

策定年月	令和5年8月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：杉戸町

(作成主体：杉戸地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

- ・当町における作付けは、水稻が大部分を占めており、麦・大豆の作付自体が少ない。
- ・現在、地域の担い手や大規模法人による農地集約が順次進められている。
- ・大規模法人については、経営の多角化の一環として、作付け品目を増やす取り組みが盛んであり、今回の申請者は、これまでも小麦の作付けに成功しているものの、実需者からの契約に至らなかったこと、一部圃場では連作障害により収量が低下したことから、事業の拡大にはつながっていなかった。
- ・今回、隣接する市の製粉事業者から、小麦粉の原材料について国内調達の相談があり、管内の小麦生産農家とのマッチングに成功、R5播種分として、10haの契約となった。
- ・将来的には、20haまで事業を拡大する計画。
- ・小麦の作付けについて、連作障害や低地での湿害への対応が課題である。当該小麦生産農家の基幹作物は水稻であり、調製施設を有しているため、大量に発生するもみ殻を土壌改良材として活用することができる。この取り組みにより、排水性・保水性・通気性の向上が期待でき、収量が安定することによって、小麦の作付拡大へと繋げていく。

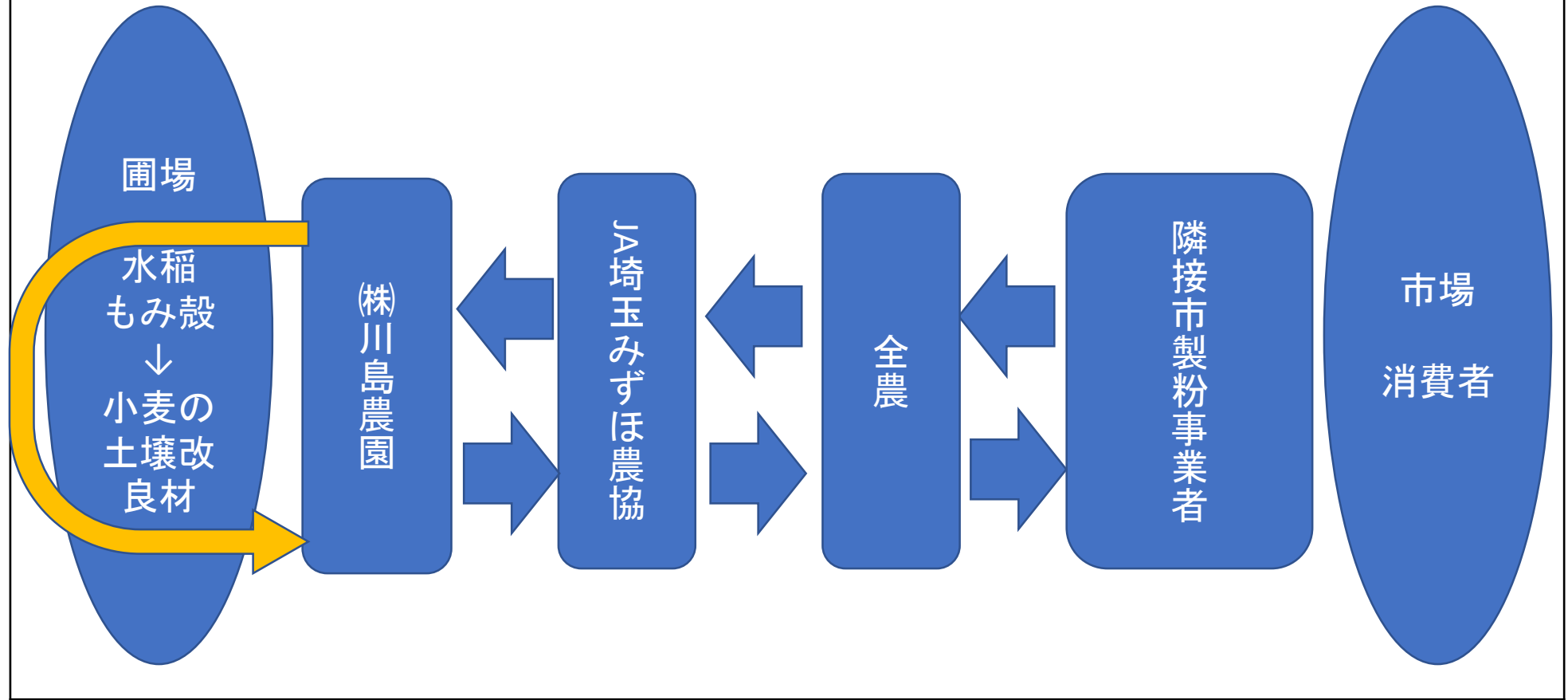
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

令和5年分については、10ha分が播種前契約され、JA埼玉みずほから全農を通じて出荷され、隣接市の製粉会社（実需者）に供給される。今後さらなる作付け面積の拡大を推進していく。

※ R 8 年を目標年度とし、目標面積20ha 目標単収360kg 生産量を72,000 k g とした。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

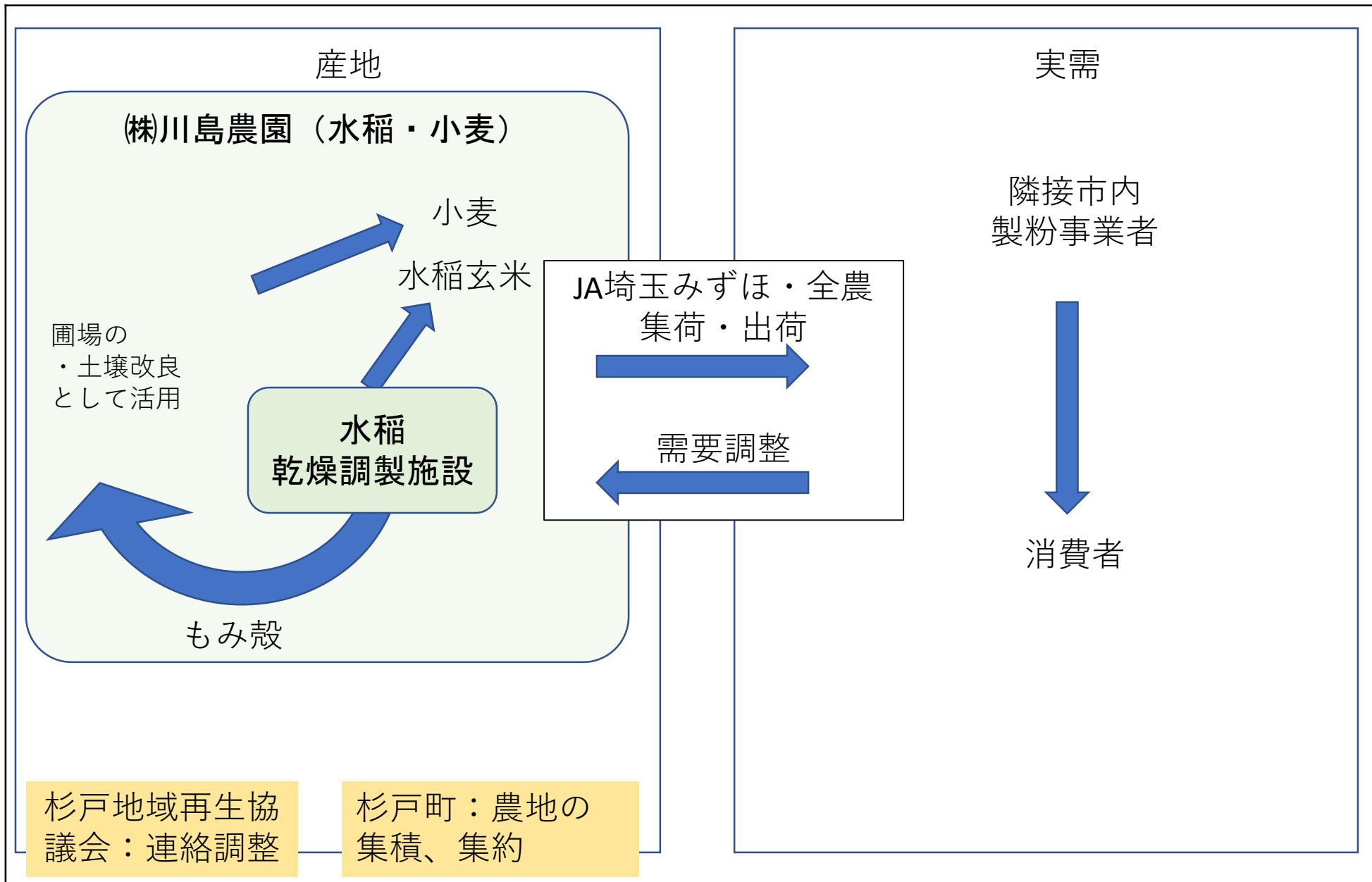
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。